

入札監理小委員会の審議結果報告

独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業

独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業については、公共サービス改革基本方針別表において、平成27年4月から3年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. これまでの経緯について

- 本事業は、平成23年度まで官民競争入札による市場化テストを実施していたが、「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、実施箇所である相模原研修施設については、廃止することを前提に研修の実施方法を検討することとされたところ。
- 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、同センターは、中期目標管理型の法人とすることとなり、平成26年8月、行政改革推進本部によるフォローアップ結果により、相模原研修施設の再開決定を受けて、平成27年度から民間競争入札の実施を決定したところ。

2. 評価項目の配点について

【論点】

加点項目において、評価内容が「効果が期待できない。」と評価された項目に点数を付与することは加点項目の趣旨に反するものではないか。また、「標準的・普通である。」、「効果があまり期待できない。」の評価内容と配点のバランスについても差を設けるよう検討すべきではないか。

【対応】

「効果があまり期待できない。」、「効果が期待できない。」の得点を見直し、評価内容と得点の関係についてバランスが取れるように修正。

評価内容	得点(修正前)	得点(修正後)
企画内容が非常に優れている。	10	10
企画内容が優れている。	7	7
企画内容が標準的・普通である。	5	5
企画内容から判断して効果があまり期待できない。	4	3
企画内容から判断して効果が期待できない。	3	0

(資料5—2 一連番号14頁)

3. パブリック・コメントの結果について

平成26年9月12日から25日まで意見募集を行ったが意見は寄せられなかった。

以上